

長期優良住宅等認定申請の受付・審査				申請者氏名		(※りがない)				
受付年月日	令和 年 月 日	審 査 ・ 回 議	課長	係長	担当	申請受付	(申請区分) □法第5条第1項 □法第5条第2項 □法第5条第3項 □法第5条第4項 □法第5条第5項 □法第5条第6項 □法第5条第7項 □法第8条(変更) □法第9条(譲受人決定時の変更) □法第10条(地位承継)			
受付番号	第 号									
認定年月日	令和 年 月 日									
認定番号	第 号		課 員		住宅の品質確保の促進等に関する 法第6条の2第5項の適用の有無		□有 □無			
法第6条第4項 による確認番号	第 号				法第6条第2項による 建築確認の申し出の有無		□有 □無			
構造計算適合判定					建築確認の済否		□済 □中 □未			
居住環境の維持 及び向上に配慮 する事項	※ 右記について 申請者が確認し 記入してください (記入者氏名)	■都市計画施設等の区域 【外・内(許可の要・不要)】(区域名:) ■地区計画等区域内の届出 【不要・要(済・中・未)】(区域名:) ■景観計画区域内の届出 【不要・要(済・中・未)】(景観類型:) □上記記入内容の誤りにより、認定不可となった場合においても返金できません。								
	都市計画・ 交通政策課 確認者	□上記内容に誤りはありません。 □上記内容に誤りがあります。 ()								
災害配慮基準	※ 右記について 申請者が確認し 記入してください (記入者氏名)	□災害危険区域 □土砂災害特別警戒区域 □地すべり防止区域 □急傾斜地崩壊危険区域 □浸水被害防止区域 □上記に掲げる区域外 □上記記入内容の誤りにより、認定不可となった場合においても返金できません。								
	審査事項	□上記内容に誤りはありません。 □上記内容に誤りがあります。()								
建 築 概 要	建築場所	守山市								
	住宅の区分	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築・改築 <input type="checkbox"/> 既存 <input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> その他(一戸建ての住宅以外の住宅) <input type="checkbox"/> 共同住宅、長屋 [申請戸数 戸・総戸数 戸]								
	構 造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他()								
審 査 事 項	住戸面積	一戸建ての住宅の場合 共同住宅等の場合 階段部分を除く面積が最大の階の床面積 <input type="checkbox"/> 75㎡以上()㎡ <input type="checkbox"/> 40㎡以上()㎡ <input type="checkbox"/> 40㎡以上()階()㎡								
	長期使用構造等 (添付省略 有・無)	<input type="checkbox"/> 劣化対策(耐久性) <input type="checkbox"/> 耐震性 <input type="checkbox"/> 可変性(共同住宅及び長屋に適用) <input type="checkbox"/> 維持管理・更新の容易性 <input type="checkbox"/> バリアフリー性(共同住宅等に適用) <input type="checkbox"/> 省エネルギー性								
	居住環境基準	<input type="checkbox"/> 都市計画施設等の区域について 区域外の確認 または 区域内である場合の許可不要の確認 <input type="checkbox"/> 地区計画等区域内で届出が必要な場合 適合通知書等の写しの添付確認 <input type="checkbox"/> 景観計画区域内の届出が必要な場合 適合通知書等の写しの添付確認								
	維持保全計画	<input type="checkbox"/> 維持保全の方法 <input type="checkbox"/> 維持保全の期間 <input type="checkbox"/> 資金計画								
	災害配慮基準	<input type="checkbox"/> 災害配慮基準の区域について 区域外の確認								
手 数 料	認定手数料 【A】共同住宅等の場合(a)+(b) () 円) (a)建築物の床面積の合計の区分 () 円) (b)認定を受けようとする住戸の床面積の合計の区分 () 円) + 建築確認手数料【B】 () 円) = 合計 【A】+【B】 () 円)									
審 査 ・ 指 示 内 容	(以下別紙による)									
申請担当者の連絡先(設計者・代理者等)	事務所の所在地									
	事務所名									
	担当者氏名									
	電話番号		TEL		FAX					
書類確認	都市計画合議	受付発番	受付・納付印	手数料納付	PC台帳入力	課内合議	PC台帳入力	認定押印	決済	文書整理
					①		①			
							②			

※必要書類は裏面を確認

認定申請には、以下の書類を正副2部揃えて提出してください。
提出前に窓口でチェックをお願いします。

書類を綴じる順（上から）

（下記と順番が違う場合、窓口で入れ替えてもらってください。※①～④は必ず）

- ※ ①申請書第一面
- ※ ②申請書第二面
- ※ ③申請書第四面（第三面がある場合は第四面の上）
- ※ ④維持保全計画書
- ⑤委任状
- ⑥長期使用構造等である旨が記載された確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写し
- ⑦確認済証の写し
- ⑧居住環境基準に適合することを証する書類の写し（基準となる区域内である場合）
- ⑨付近見取図
- ⑩配置図
- ⑪敷地面積求積図
- ⑫各階平面図
- ⑬床面積求積図
- ⑭二面以上の立面図
- ⑮断面図又は矩計図
- ⑯状況調査書（増改築、既存認定申請時のみ）

※⑥の添付のない場合は、その他省令に基づく書類の添付が必要になります。